

国立大学法人徳島大学学長選考規則第14条に基づく

野地 澄晴学長の業績評価結果

運営のための財源確保が困難となる中、積極的に産官学連携を推進することにより地域貢献を図るとともに、運営費確保に努めている。

学長に求められる資質・能力が発揮されていること、中期目標・中期計画の達成に向けて学長の職務が適切に遂行されていることを確認した。

令和元年10月16日

国立大学法人徳島大学学長選考会議

学長の業績評価について

平成29年1月24日
学長選考会議決定

国立大学法人徳島大学学長選考規則第14条に基づき、下記により、学長の業績評価を実施する。

記

1 業績評価の目的

学長選考会議決定の「学長に求められる資質・能力」が発揮されていること及び中期目標・中期計画の達成に向けて学長の職務が適切に遂行されていることを確認する。

また、改善すべき点がある場合には、学長に助言・提案を行う。

2 実施方法

国立大学法人評価委員会の「業務の実績に関する評価結果」及び「監事監査報告書」を資料に、学長作成の「学長の自己評価」に基づく学長との面談及び監事との意見交換を行い、総合的に評価する。

3 結果の通知及び公表

業績評価の結果は、学長に通知するとともに、大学公式ホームページで公表する。

4 その他

前項までに定めるもののほか、学長の業績評価に関し必要な事項は、学長選考会議の協議により決定する。

令和元年6月19日一部改正